

# 令和2年7月豪雨災害義援金 ご協力よろしくお願ひします！

令和2年7月の大雨災害により、各地で人的被害をはじめ、堤防の決壊による住宅への浸水被害、土砂崩れによる家屋の倒壊等の甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が発令されました。三田市社会福祉協議会では三田市と協力し、被災された方々を支援するため義援金の受付及び募金箱の設置を行います。

## 1. 義援金受付について（随時受付中）

- ・市役所本庁舎4階 地域福祉課窓口  
（受付時間は平日9時～17時30分まで）
- ・社会福祉協議会窓口（市総合福祉保健センター内1階）  
（受付時間は平日9時～17時30分、土日祝9時～17時）

## 2. 募金箱の設置について（計12か所）

### 【社会福祉協議会】1か所

- ・社会福祉協議会窓口（市総合福祉保健センター内1階）  
（受付時間は平日9時～17時30分、土日祝9時～17時）

### 【市】11か所

- ・市役所本庁舎1階 総合案内  
（受付時間は平日9時～17時30分まで）
- ・有馬富士共生センター、藍市民センター、ウディタウン市民センター  
さんだ市民センター  
（受付時間は平日9時～17時30分、土日祝9時～17時）※第2火曜は休館日
- ・高平ふるさと交流センター、広野市民センター、フラワータウン市民センター  
（受付時間は平日9時～17時30分、土日祝9時～17時）※第2水曜は休館日
- ・ふれあいと創造の里（火～金9時～17時15分、土日祝9時～17時）
- ・まちづくり協働センター（毎日10時～18時）
- ・多世代交流館（火～日9時30分～17時30分）

※ 義援金・募金ともに三田市共同募金委員会で集約し、中央共同募金会を通じて被災地に届けられます。

※ 受付期間は令和2年12月28日（金）まで。

※ 社協では、イベント等で活用できる募金箱（大・小）を貸し出しています。

※ 義援金及び募金のお問い合わせ先

三田市社会福祉協議会総務課（559-5940）

三田市福祉共生部共生社会推進室地域福祉課（559-5069）

